

第11章 準備書の修正内容の概要とその理由

環境影響評価準備書の記載内容の変更を行った事項について、修正箇所、修正内容及び修正理由は表 11-1 (1) ～ (4) に示すとおりである。

表 11-1(1) 修正内容の概要とその理由

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由	評価書の頁
第2章 対象事業の名称、目的及び内容			
2-3-4 対象事業の内容に関する事項	排出ガス諸元	1 炉あたりの諸元とわかるように修正した。	2-29
	工事工程及び工事内容	住民意見及び知事意見を踏まえて、解体工事に関する工事計画を追記した。	2-30
2-3-5 対象事業に係る許認可等	対象事業に係る許認可等	三重県自然環境保全条例第 34 条第 1 項に規定する届出として「開発行為の通知」を追記した。	2-40
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性）			
3-1-2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況	河川の水質調査結果	大腸菌群数の環境基準が令和 4 年改正前の基準であることを示した。	3-17～ 3-18
	地下水の状況	六価クロムの環境基準が令和 4 年改正前の基準であることを示した。	3-20
3-1-6 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	爬虫類・両生類の重要種	ヤマトサンショウウオが特定第二種国内希少野生動物種に指定されたことから更新した。	3-34
3-1-8 景観の状況	1. 景観資源	伊勢市景観計画について追記した。	3-53
3-2-8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	水質汚濁に係る環境基準及び類型指定	令和 4 年 4 月 1 日に水質汚濁に係る環境基準が改正されたため、六価クロムの基準値について、改正前の 0.05mg/L から 0.02mg/L に修正した。 また、同様に大腸菌群数を生活環境項目環境基準の項目から削除し、新たに大腸菌数を追加した。	3-85 3-86
	地下水の水質汚濁に係る環境基準	令和 4 年 4 月 1 日に地下水の水質汚濁に係る環境基準が改正されたため、六価クロムの基準値について、改正前の 0.05mg/L から 0.02mg/L に修正した。	3-89
第4章 環境影響評価の項目の選定			
4-2 環境影響評価項目の選定	既存工作物の撤去に伴う環境影響評価項目	住民意見及び知事意見を踏まえて、既存工作物の撤去に伴う環境影響評価項目の検討経緯を整理した。	4-2
		住民意見及び知事意見を踏まえて、特に住民の関心が高い既存工作物の撤去に伴うダイオキシン類及びアスベストについて、環境影響評価からの除外理由を整理した。	4-8

表 11-1(2) 修正内容の概要とその理由

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由	評価書の頁
第7章 環境影響評価の結果			
7-1 大気質			
7-1-2 予測 (1)計画施設からの排出ガス	排出ガス諸元	1 炉あたりの諸元であることがわかるように修正した。また、予測は2 炉分で行っていることがわかるように修正した。	7-60
7-7 地下水の水質及び水位			
7-7-1 現況把握	地下水の水質汚濁に係る環境基準	六価クロムの環境基準が令和4年改正前の基準であることを示した。	7-230
7-10 陸生動物			
7-10-3 環境の保全のための措置	土地の造成及び工作物の建設に伴う影響	計画熟度が上がったことから、工事中における水生昆虫の重要種に係る生息環境の仮創出について、時期と場所を記載した。	7-290
	造成地の存在、工作物の存在及び土地の利用による影響	計画熟度が上がったことから、水生昆虫の重要種に係る生息環境（ビオトープ）の創出先について記載した。また、ビオトープの構造等は要求水準書に記載し、それに準拠することを示した。	7-291
7-10-4 評価	存在及び供用における環境影響の回避・低減に係る評価	計画熟度が上がったことから、生息環境（ビオトープ）の創出先について修正した。	7-292
7-11 陸生植物			
7-11-1 現況把握	調査結果	小委員会や知事意見をうけて、現地で確認したミズアオイの写真（葉のみ）を専門家に確認した結果、コナギである可能性もあるとの意見があった。当時は現地での確認時期が夏季の開花前であったため、草丈（20cm程度）からミズアオイと判断した。今後、追加調査として秋季に花を確認することとし、評価書では、「ミズアオイ属の一種」に修正した。	7-296 ～ 7-298
7-11-2 予測 1. 工事の実施	予測結果	上述のとおり、ミズアオイを「ミズアオイ属の一種」に修正した。また、ミズアオイであった場合、県内の生育地点数が極めて少ないといった意見を踏まえ、予測結果を「影響が小さい」から「生育環境及び生育個体が消失する」に変更した。	7-320
		上述のとおり、ミズアオイを「ミズアオイ属の一種」に修正した。	7-323

表 11-1(3) 修正内容の概要とその理由

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由	評価書の頁
7-11 陸生植物			
7-11-3 環境の保全のための措置	土地の造成による影響に係る環境保全措置	計画熟度が上がったことから、対象事業実施区域内に生育するミズアオイの仮移植先や方法について、具体的に記載した。ただし、追加調査でミズアオイと判断した場合に移植を行うこととした。	7-324
	造成地の存在、工作物の存在、土地の利用による影響に係る環境保全措置	計画熟度が上がったことから、生育環境（ビオトープ）の創出先（移植先）について記載した。	7-324
7-11-4 評価	環境影響の回避・低減に係る評価	仮移植及び移植の環境保全措置について、計画熟度が上がったことから、移植先等を修正した。	7-325
7-14 景観			
7-14-1 現況把握	調査結果	伊勢市景観計画について追記した。	7-359
7-16 温室効果ガス等			
7-16-1 予測 (1) 工作物の供用・稼働、エネルギーの使用による温室効果ガス等の排出量及び削減量	予測対象時期	予測時期や予測結果である温室効果ガスの削減量がごみの焼却量が最も多い稼働開始後の1年間である令和9年度であることがわかりにくいため、住民意見や知事意見を踏まえて、表記をわかりやすく修正した。	7-381 ～ 7-384 7-386
	温室効果ガスの削減量	住民意見及び知事意見を踏まえて、予測結果の削減量が令和9年度以降も毎年続くような誤解が生じる可能性があるため、「再エネの主力電力化により、発電による二酸化炭素の排出係数が小さくなることが考えられるため、温室効果ガスの削減量は減少していく可能性がある」旨の内容を追記した。	7-384 7-386

表 11-1(4) 修正内容の概要とその理由

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由	評価書の頁
第8章 対象事業に係る環境影響の総合的な評価			
陸生動物	工事の影響に係る環境保全措置	第7章と同様に、水生昆虫類の生息環境の仮創出先や時期について記載した。	8-13
	供用の影響に係る環境保全措置	第7章と同様に、ビオトープの創出先等について記載した。	8-14
陸生植物	工事の影響に係る予測結果	第7章と同様に、予測結果を「影響が小さい」から「生育環境及び生育個体が消失する」に変更した。	8-14
	工事及び供用の影響に係る環境保全措置	第7章と同様に、生育環境の仮創出、ビオトープの創出について記載した。	8-14
温室効果ガス等	予測対象時期	第7章と同様に、温室効果ガスの削減量等が令和9年度の数値であること、温室効果ガスの削減量は減少していく可能性がある旨の内容を追記した。	8-18
第9章 事後調査の実施計画			
事後調査実施の内容	陸生動物	知事意見を踏まえて、代償措置を実施した陸生動物（重要な種の水生昆虫類）についても事後調査の対象とした。	9-4
		事後調査時期について、供用時も対象とした。	9-4
	陸生植物	事後調査時期について、環境保全措置実施後1ヶ月後と供用時も対象とした。	9-4
		追加調査の結果、ミズアオイ属の一種がミズアオイと判断された場合に事後調査を実施することを注釈に追記した。	9-4